

新型コロナウイルスの影響等により**徴収猶予の特例を受けられた方へ**

猶予の期限にご注意ください

- 現在、徴収猶予の特例を受けている方は、猶予の期限をご確認いただき、お忘れなきようお願いいたします。
- 猶予の期限までに納付できない場合、申請により他の猶予を受けられることがありますが、現在の猶予の期限までに手続きを完了させる必要があります。
- 納付が困難な方は、担当の事務所までお早めにご相談ください。

以下の注意点をご確認ください。

- 1 猶予期間の終了日は、先に送付しております猶予許可通知書によりご確認ください。
- 2 猶予期間の終了日までに納付されない場合には、延滞金が発生し、督促状が送付されることがあります。
- 3 他の猶予を受けるためには、再度申請が必要です。また、職員が状況等を確認させていただくため、資料のご提出等をお願いすることがあります。
(資料のご提出等に当たっては担当の事務所にお問い合わせください。)

※ eLTAX からも徴収の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のホームページ (<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>) をご覧ください。

納税の猶予に関するお問い合わせは下記までご相談ください。

・法人府民税、法人事業税・・・京都府税務課管理係 ☎075-414-5234

・その他の税目は下記の事務所へお問い合わせください。

事務所名	住所	電話番号	主な管轄区域(※)
京都東府税事務所	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る七観音町 634 カラスマプラザ 21(3 階)	075-213-6320	左京区、中京区、東山区、 山科区
京都西府税事務所	〒615-0022 京都市右京区西院平町 25 (西大路高辻北東角) ライフプラザ西大路四条(4,5 階)	075-326-3312	北区、上京区、右京区、 西京区、向日市、長岡京市、 大山崎町
京都南府税事務所	〒601-8047 京都市南区西洞院通九条上る (南区東九条下殿田町 13) 九条 CID ビル(2 階～4 階)	075-692-1320	下京区、南区、伏見区
山城広域振興局 税務課	〒611-0021 宇治市宇治若森 7-6 宇治総合庁舎	0774-23-5400	宇治市、城陽市、八幡市、 京田辺市、久御山町、 井手町、宇治田原町
山城南府税出張所	〒619-0214 木津川市木津上戸 18-1 (木津総合庁舎内)	0774-72-0231	木津川市、笠置町、和束町、 精華町、南山城村
南丹広域振興局 税務課	〒621-0851 亀岡市荒塚町 1 丁目 4-1 (亀岡総合庁舎内)	0771-22-0330	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹広域振興局 税務課	〒625-0036 舞鶴市字浜 2020 (舞鶴総合庁舎内)	0773-62-2502	舞鶴市
中丹西府税出張所	〒620-0055 福知山市篠尾新町 1 丁目 91 (福知山総合庁舎内)	0773-22-3904	福知山市、綾部市
丹後広域振興局 税務課	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855 (峰山総合庁舎内)	0772-62-4303	宮津市、京丹後市、 伊根町、与謝野町

(※)不動産取得税の場合は取得された物件地の所在地となります。

(※)個人事業税の場合は事業所の所在地となります。